

水土里ネット滋賀の概要2025



杉山地区【甲賀市】

豊かで美しい滋賀の農業・
農村を次世代へ！
農村づくりを応援します！



今浜地区【守山市】



水土里ネット

滋賀県土地改良事業団体連合会

「水土里ネット滋賀」は、滋賀県土地改良事業団体連合会の愛称です。

1. 沿革

本会は、大正6年2月に設立された滋賀県耕地整理協会を前身とし、昭和7年には滋賀県耕地協会となり、さらに昭和25年に滋賀県土地改良協会と改組しました。その後、昭和32年の土地改良法の改正によって連合会が法制化されたことにより、昭和33年7月29日農林大臣の設立認可を受けて今日に至っています。

また、昭和61年3月29日に設立された(社)滋賀県農村下水道協会は、平成15年3月31日付けで解散し、平成15年4月1日付けで本会へ統合しました。

昭和33年7月29日設立認可(農林省指令第2471号)

昭和33年10月1日登記

2. 目的

本会は、土地改良事業を行う土地改良区、土地改良区連合、市町を会員とした法人であり、土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的としています。

3. 性格

本会は、土地改良法第111条の3により法人とされています。その法律的性格は、公益的な目的、事業内容に照らして、土地改良法に定めるところにより設立が認められる「公法人」です。

また、税法上(法人税法、所得税法、印紙税法)からも、営利を目的としない公益法人等に位置付けられています。

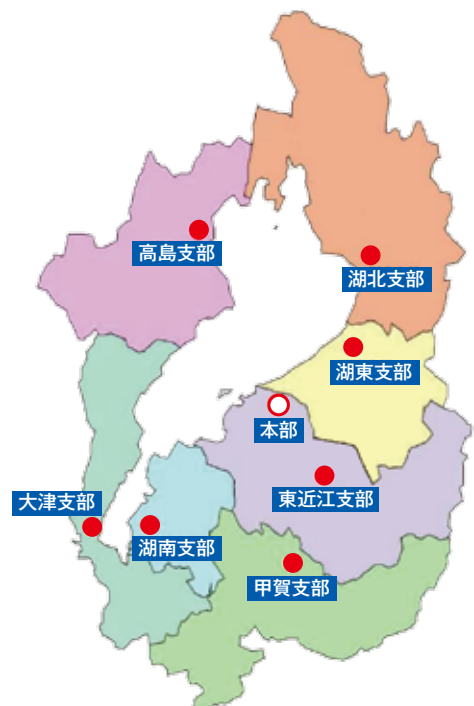
4. 会員

「この会の会員たる資格を有する者は、この会の地区内において土地改良事業を行う者とする。」(定款第8条)と定められており、県内の市町、土地改良区、土地改良区連合で構成されています。

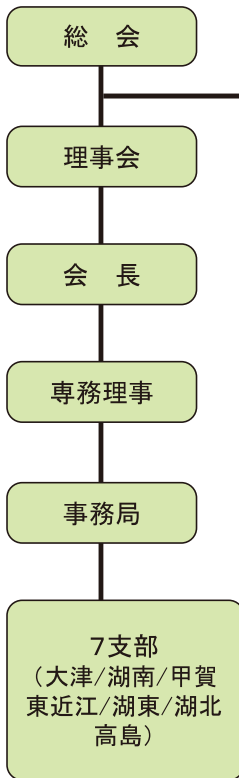
会員数 136会員(令和7年3月31日現在)

◆支部別会員数一覧

支部名	会員数	会員数の内訳		
		市町	土地改良区	土地改良区連合
大津	20	1	19	
湖南	13	4	9	
甲賀	6	2	4	
東近江	48	4	44	
湖東	20	5	14	1
湖北	10	2	8	
高島	19	1	18	
計	136	19	116	1



5. 本会の機構



総会は、本会の運営および業務の執行に関する最高議決機関であり、毎事業年度1回3月に通常総会を開催しなければならないと規定されています。主な議決事項として、毎事業年度の事業計画および収支予算の設定、定款規約の変更・改正等があります。

また、業務の円滑化を図るため、県内7箇所に支部を設置しています。

◆支部の所在地と連絡先

支部名	所在地	電話・FAX
大津支部	〒520-8575 大津市御陵町3-1 (大津市役所田園づくり振興課内)	TEL 077-528-2758 FAX 077-523-4053
湖南支部	〒525-8525 草津市草津三丁目14-75 (大津・南部農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 077-567-5416 FAX 077-564-2510
甲賀支部	〒528-8511 甲賀市水口町水口6200 (甲賀農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0748-63-6322 FAX 0748-63-6139
東近江支部	〒527-0023 東近江市八日市緑町7-23 (東近江農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0748-22-7722 FAX 0748-23-4912
湖東支部	〒522-0071 彦根市元町4-1 (湖東農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0749-27-2222 FAX 0749-24-6229
湖北支部	〒526-0033 長浜市平方町1152-2 (湖北農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0749-65-6620 FAX 0749-64-1597
高島支部	〒520-1521 高島市新旭町北畑574	TEL 0740-20-9011 FAX 0740-20-9012

6. 役員

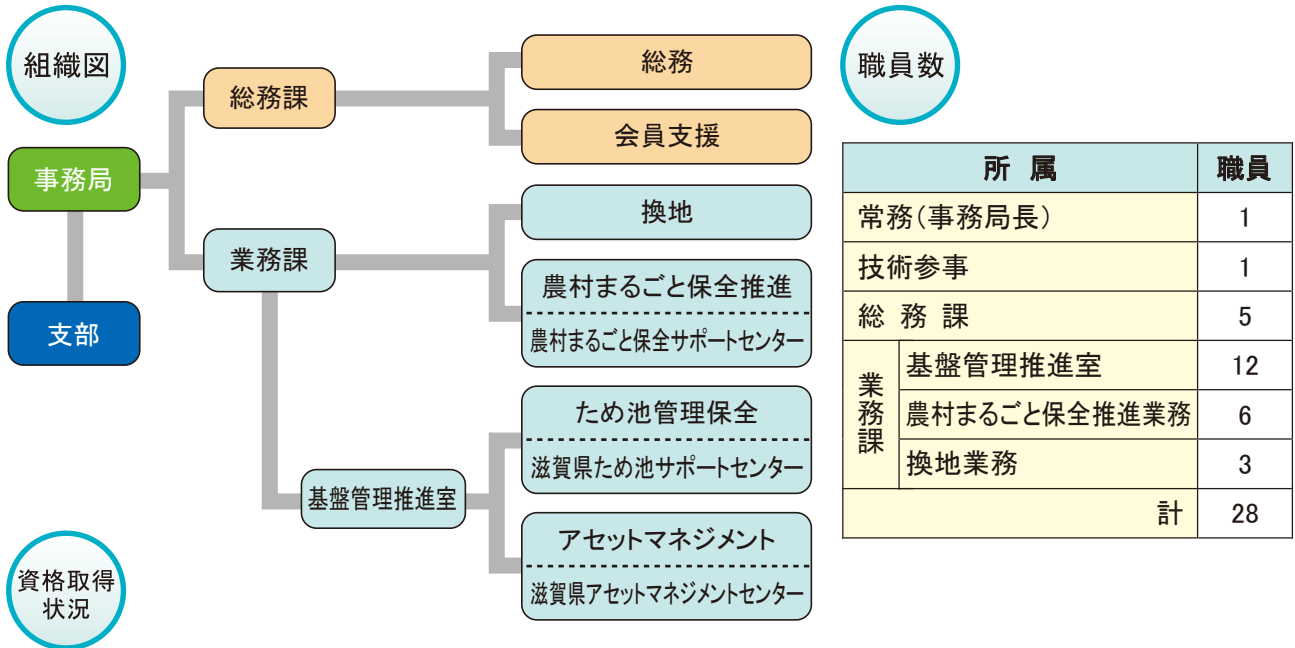
本会の役員は、理事11人以上15人以内、監事2人以上3人以内を置くこととしています(定款第18条)。

◆滋賀県土地改良事業団体連合会 役員名簿

役職名	氏名	他の役職等
会長	家森 茂樹	大原貯水池土地改良区理事長
副会長	野田 藤雄	湖北土地改良区理事長
専務理事	伊藤 哲生	学識経験者
理事	上野 眞	関津土地改良区理事長
〃	安田 健一	野洲川下流土地改良区理事長
〃	太田 利貞	野洲川土地改良区理事長
〃	小椋 正清	東近江市長(愛知川沿岸土地改良区理事長)
〃	西田 秀治	竜王町長(日野川流域土地改良区理事長)
〃	川南 博司	能登川土地改良区理事長
〃	児島 甚雄	河瀬土地改良区理事長
〃	廣嶋 久平	愛知川土地改良区理事長
〃	浅見 宣義	長浜市長
〃	松本 文男	淡海土地改良区理事長
〃	皆川 明子	滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科准教授
〃	青田 朋恵	滋賀県立陶芸の森副館長
代表監事	浅田 壤太郎	近江八幡西部土地改良区理事長
監事	滝本 善之	姉川沿岸土地改良区理事長
〃	中川 幸雄	安曇川沿岸土地改良区理事長

(任期: 令和5年4月1日~令和9年3月31日)

7.事務局機構



資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
技術士	2	農業水利施設補修工事品質管理士	1
技術士補	3	土地改良専門技術者	3
測量士	2	2級ビオトープ施工管理士	2
測量士補	9	2級ビオトープ計画管理士	2
土地改良換地士	7	浄化槽設備士	1
農業土木技術管理士	1	浄化槽管理士	5
1級土木施工管理技士	7	第2種電気主任技術者	1
2級土木施工管理技士	4	エネルギー管理士	1
2級建築士	1	会計指導員	4
RCCM	1	農業農村地理情報システム技師	1
1級電気工事施工管理技士	1	農業用ため池管理保全技師	2

本会は「発注者支援機関」です

本会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」により、会員である発注者が、設計図書作成から工事の監督・施工状況の確認・検査・評価等に至るまでの発注関係業務を行う場合、発注事務の支援を行うことができます。

**設計・積算支援、技術審査支援
監督支援、検査支援**

従来から培ってきた技術や経験等をもとにサポートいたしますので、ご利用いただけますよう、よろしくお願いいたします。(6頁参照)

「水土里ネット相談」を実施しています

土地改良区の運営に当たり、多種多様な相談に対応するため、毎月第2水曜日に定期相談を開催します。

主な対応内容

土地改良区の運営について
賦課金の問題について
訴訟に関すること
会計について



詳しくは裏表紙をご覧ください。

8. 業務内容

会員が行う農業農村整備事業(土地改良事業)を支援します

総務課(☎0748-42-4806)

- ◆ 予算・事業計画および事業報告
- ◆ 予算執行・決算および経理事務
- ◆ 法令・条例および定款・規約諸規程等に関すること
- ◆ 総会・理事会・監事会の開催、運営
- ◆ 農業農村整備事業の推進のための政策提案活動
- ◆ 土地改良事業功労者および優良団体表彰の実施
- ◆ 水土里ネット相談の運営
- ◆ 会員への経理関係等の指導・助言
- ◆ 土地改良区の指導監査、経営診断・改善指導
- ◆ 賦課金徴収事務
- ◆ 各種事業・協議会等の経理事務
- ◆ 滋賀県農業農村整備事業推進協議会の運営
- ◆ 「おのみ水土里ネット女性の会」の運営支援
- ◆ 土地改良施設賠償責任保険の斡旋



総会の開催



政策提案活動



全国水土里ネット表彰式

業務課 換地(☎0748-42-7168)

- ◆ 換地業務の促進および指導、受託
- ◆ 交換分合、農用地集団化の指導・促進
- ◆ 土地改良区体制強化事業の受益農地管理強化対策及び換地関係異議紛争処理
- ◆ 土地改良専門技術者報告書の作成
- ◆ 測量業務の指導・受託
- ◆ 換地を伴うほ場整備事業の計画策定の支援、土地改良区設立認可申請の支援
- ◆ 「水土里ビジョン」の策定支援、受託



換地事務(新規)担当者研修会



換地委員等実務研修

業務課 農村まるごと保全推進(☎0748-42-7144)

- ◆ 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会の運営、受託業務
- ◆ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の広域化の啓発、指導
- ◆ 農村まるごと保全サポートセンターの運営
- ◆ 広域組織の運営受託、活動組織の受託業務
- ◆ 滋賀県農村地域再生可能エネルギー推進協議会の運営
- ◆ 琵琶湖とつながる生きものたんぼ物語推進協議会に関すること



生きもの観察会



たんぼ大好きふるさと農村
子ども絵画コンクールの実施

令和6年度知事賞
「いけ！！コンバイン！」
彦根市立城南小学校 いのうえ 井上 しゅん 駿 さん

業務課 基盤管理推進室 アセットマネジメント(☎0748-42-7167)

- ◆ 土地改良区体制強化事業(土地改良施設の診断・管理指導、技術向上研修)
- ◆ 土地改良施設維持管理適正化事業等の事業推進
- ◆ 農業水利施設アセットマネジメント事業の指導推進
- ◆ 農業水利施設アセットマネジメント推進協議会および各地域・各地区技術検討会への参画
- ◆ アセットマネジメントデータベース(GIS)保守管理及び業務の推進、指導、受託業務
- ◆ 農業水利施設の機能診断、機能保全計画・事業計画の作成
- ◆ 土地改良施設の管理技術指導
- ◆ UAV機器(ドローン)の運用
- ◆ 設計基準・歩掛・単価新積算システム等に関すること
- ◆ 21世紀土地改良区創造運動の推進
- ◆ 農地・農業用施設などの災害復旧支援
- ◆ 農道台帳の管理・確認
- ◆ 農業集落排水事業関係業務の受託
- ◆ 各種受託業務の調査・設計・積算・管理



ポンプの振動測定

業務課 基盤管理推進室 ため池管理保全(☎0748-42-7101)

- ◆ 滋賀県ため池サポートセンターの運営(相談、研修、情報管理)
- ◆ ため池に関する各種受託業務(調査点検支援、豪雨耐性評価、耐震診断、劣化状況評価、ハザードマップ作成、改修事業計画作成)
- ◆ 災害復旧に関すること
- ◆ 農道台帳の管理・確認
- ◆ 農業集落排水事業関係業務の受託
- ◆ 各種受託業務の調査・設計・積算・管理



ため池点検・パトロール

第8回インフラメンテナンス大賞において、「滋賀県ため池サポートセンター」が優秀賞を受賞しました!

ため池管理者等の適正な管理活動への支援を通して、安全安心な農業用ため池を「次世代に引き継ぐため、現地パトロールによる点検と点検結果に基づく管理者へのアドバイス、ため池にかかる相談対応、管理者等を対象とした保全管理にかかる研修会開催など、様々な活動に取り組んでいることが評価されました。引き続き、施設の適正な維持管理を広くご理解いただけるよう、現場に密着した体制作りを努めていきます。

第8回 インフラメンテナンス大賞 表彰式



インフラメンテナンス大賞選考委員会 家田委員長(右)

「土地改良事業団体連合会への業務委託の活用を!」

土地改良法の改正を受け、会員である市町、土地改良区等が発注する、防災・減災対策や、農業基盤の整備等に係る土地改良事業の工事(工事施工のために必要な調査・計画・設計・積算、施工管理等)の支援に取り組んでいます。また、令和5年には発注関係事務を公正・適切に支援できる機関として「農業農村整備事業発注者支援機関」の認定を受けました。会員の皆様の積極的な活用をお願いします。

■ 業務委託の主な内容について

- ① 農業水利施設の機能診断・機能保全計画や施設計画・実施計画の策定
- ② ため池のハザードマップや耐震性点検調査、調査計画の策定
- ③ 各種事業の設計積算業務 など

■ 業務委託の手続き等について

- ・ 連合会は会員の共同組織ですので、業務の委託は随意契約となります。
- ・ 具体的な手続き等についてはお気軽にお問い合わせください。

水土里ネット滋賀
におまかせ下さい



「発注者支援機関」の認定を受けています



堤体掘削断面確認

今年度も“おうみ水土里ネット女性の会”活動へのご参加をお待ちしています!

“おうみ水土里ネット女性の会”は、滋賀県内の水土里ネットに所属または農業農村に携わる女性が交流を深めることにより、情報の共有およびスキルの向上を目指しています。

滋賀の女性の皆さん、豊かで美しい農業・農村を次世代に引き継ぐための取り組みを行っていきましょう!



設立総会



情報交換会

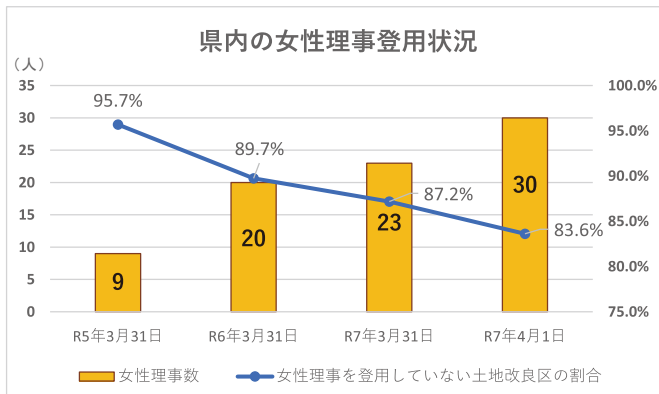


第1回通常総会



現地視察

◆ 滋賀県においても、女性理事の登用が進んでいます!



員外理事制度を活用すれば、組合員の家族や親族、地域で活躍する女性、農協職員 OG など、身近な方から選出が可能です



理事長

ネットワークを生かし土地改良区のPRや、組織の潤滑油となり活躍いただいている。今までにない新たな目線で、前例にとられない提案をもらえることが心強い。

はじめは私に務まるのか不安でしたが、豊かな農業・農村を次世代に引き継ぐためには、男女問わず共に努めなければならないと思い引き受けました。土地改良区のことを知ってもらえるよう、女性に向けて発信していきたい。



女性理事 Aさん

(本会調べ)

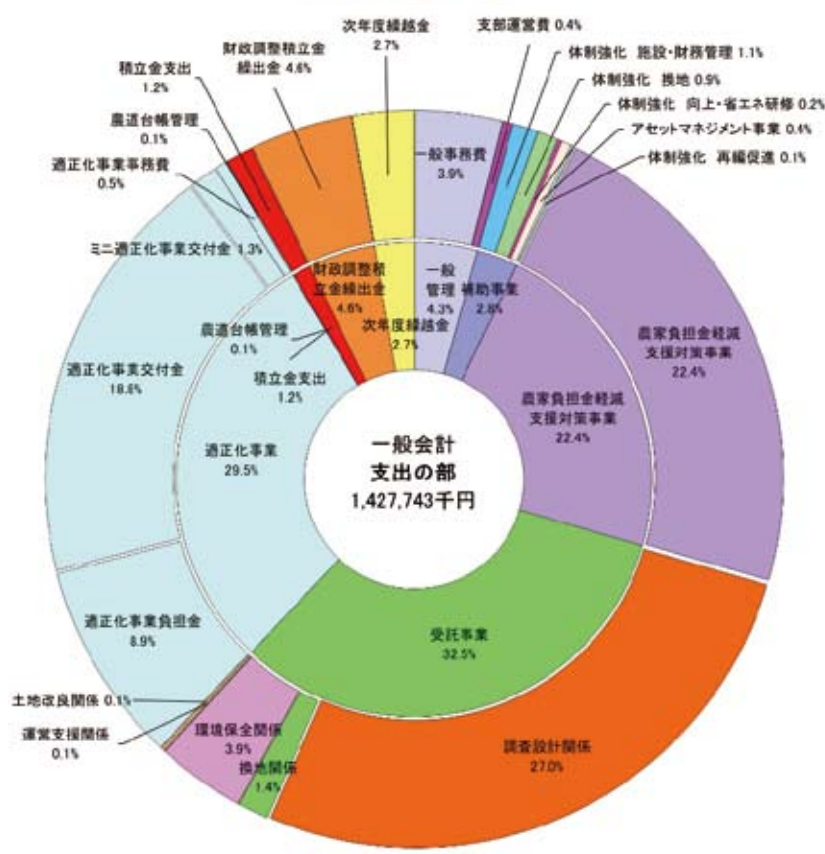


女性理事 Bさん

これまで知らなかった土地改良区の現状や課題を理解することができ、今日ある土地改良施設の恵みを持続可能なものにしていかなくては、と思いました。思うことを積極的に発案していきたい。

令和5年度 一般会計収支決算の状況

令和5年度の事業規模は14億円強となっており、会員の皆さまからの業務委託による受託事業が収入の約40%を占め、大きな柱となっています。



農業農村整備事業の農家負担金の軽減対策にご活用ください

農家負担金軽減支援対策事業

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

国の補助を受けて実施された土地改良事業等※の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、地域生産基盤保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成 ※担い手育成農地集積事業（公庫の無利子貸付）の対象事業を除く

採択要件（1～4のいずれかに該当）

1. 計画で定める目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下のとおり増加すること。

採択時	目標
80%未満	10ポイント以上増加
80～90%未満	5ポイント以上増加
90～95%未満	95%以上
95～100%未満	シェア増加
100%	維持

※目標集積率60%未満は採択しない。

2. 支援計画で定める目標年度までに、高収益作物※の生産額がおおむね20%以上増加すること。

※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物（野菜、花き・花木、果樹など）をいう。

3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出事業計画との連携が図られること。

4. 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が以下のとおり増加することが見込まれる地区に対して助成

採択時	目標
80%未満	80%以上
80～100%未満	シェア増加
100%	維持

利子助成の種類

[事業費助成型]

受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成

[一括前払助成型]

農地中間管理機構が農地の出し手（所有者）に対する賃料の一括前払に必要な借入資金に係る償還利子相当額を助成

なお、災害時に利用できる災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】、土地改良法に基づく土地改良事業等に利用できる水田・畑作経営所得安定対策等支援事業【無利子貸付】もあります。

農業基盤整備資金（非補助）

用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など、生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

資金の使いみち

かんがい排水、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、農業集落排水施設、災害復旧 など

融資条件

融 資 期 間: 25年以内(うち据置期間10年以内)

融資限度額: 地元負担金(最低限度額50万円(災害復旧事業は10万円))

金 利: 借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください。

融 資 機 関: 株式会社日本政策金融公庫

【資料請求・お問い合わせ先】滋賀県土地改良事業団体連合会総務課(TEL.0748-42-4806)

令和7年度 研修計画

今年度も会員の皆様の業務にご活用いただける様々な研修会を開催していきます。
多くの方のご参加をお待ちしております。

技術実践向上研修

1.日時・場所	令和7年6月中旬頃・県土連他および現地
2.参集者	本会会員(市町、土地改良区) 30名程度
3.研修内容 (仮)	縦横断測量、平面測量等の室内 および現地演習



(令和6年度技術実践向上研修(測量))

人材育成研修会

1.日時・場所	令和7年7月下旬頃 県土連
2.参集者	中堅職員(市町、土地改良区職員) 30名程度
3.研修内容 (仮)	農業農村整備事業や土地改良区の概要、意見交換等

財務管理強化研修会

1.日時・場所	令和7年10月中旬頃 能登川コミセン(予定)
2.参集者	本会会員(市町、土地改良区)、県担当者 150名程度
3.研修内容 (仮)	未納賦課金対策、所有者不明土地対策等

全土連主催 運営基盤強化推進研修

1.日時・場所	令和7年11月中旬頃 県土連
2.参集者	土地改良区役職員(主に実務担当者)
3.研修内容 (仮)	土地改良区の運営及び会計経理、男女共同参画等について

監査実務等向上研修会

1.日時・場所	令和7年11月～12月頃
2.参集者	土地改良区役職員 20名程度
3.研修内容 (仮)	監事の役割、会計監査の留意点等



(令和6年度監査実務等向上研修)



水土里ネット滋賀各種相談窓口

01 土地改良法相談窓口 (水土里ネット相談)

土地所有者の所在不明や、財産相続人の不明など、ほ場整備事業内における「財産管理」に関する問題や、近年増加傾向にある「賦課金の滞納処分」などに関するご相談を承ります。内容に応じ、本会契約の弁護士への相談もいたします。

02 会計相談窓口 (水土里ネット相談)

土地改良法の改正により令和4年度から貸借対照表の作成が義務化されました。専門家である税理士および会計指導員による「会計業務」などに関するご相談を承ります。

問い合わせ 水土里ネット 滋賀

TEL 0748-42-4806 FAX 0748-42-5574 E-mail:gizyutu@midorinet-shiga.com

03 ため池に関する相談窓口

- ・県内の防災重点ため池の管理状況や施設を点検確認し、管理者等へ技術的アドバイス等を行っています。
- ・ため池管理等に関する各種相談については、毎週月・水曜日の10時から15時まで受付けております。現地相談も可能です。

問い合わせ 滋賀県 ため池サポートセンター

TEL 0748-42-7101 FAX 0748-42-5574 E-mail:kanri@midorinet-shiga.com

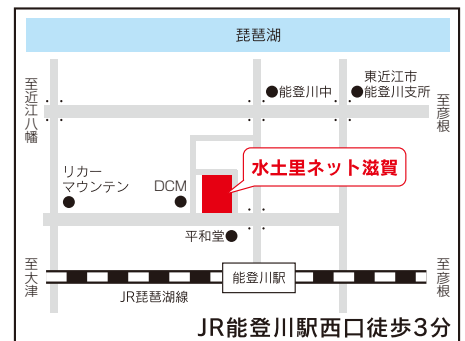
水土里ネット滋賀 (滋賀県土地改良事業団体連合会)

〒521-1224 滋賀県東近江市林町 601 番地

- 代表TEL 0748-42-4806
- FAX 0748-42-5574
- ホームページ <https://www.midorinet-shiga.com>

農村まるごと保全
サポートセンター 0749-59-3636
(長浜事務所) support-center@midorinet-shiga.com

滋賀県土地改良事業団体連合会
ホームページ



【表紙の写真の説明】

上段:「杉山地区」県営中山間地域総合整備事業(農地環境整備事業)によりほ場整備工事を実施した水稻作付前のほ場
下段:「今浜地区」県営かんがい排水事業(基幹水利施設保全型)により幹線排水路工事が完成した排水路